

- 2024年問題 <時間外労働上限960時間規制>
- 令和6年4月 改善基準告示の改正、ドライバー教育
- 残業代等の遡及請求（簿外債務問題） 等

上記の課題に本気で取り組みたい運送会社様は、今すぐ

実践対策で定評の『ブリックス』にご相談を！

TEL : 06-4400-7870 E-mail : info@brix-net.co.jp

初回無料相談実施中

コンサルティング内容の詳細はお問合せください。

実際の事案で蓄積した
対策ノウハウと圧倒的な実践力

10年に渡って運送会社を専門に
延べ450社を超える運送会社をご支援してきました。

(株)ブリックスには様々なリスクから御社を守る実践ノウハウがあります！

業界団体・大手保険会社などからの支援要請
・セミナー開催、訴訟対応等の実績も多数。

ポイント1 御社の業務実態に合った働き方の規定整備（就業規則、賃金規定等）

注意！99%の運送会社が実態と合わない規定になっています。
ブリックスの規定整備は、現在の業務実態（特にドライバーの働き方）を運送会社が適正に定義し、時間管理や賃金との連動を完全化させるために行います。

ポイント2 運行時間と労働時間の適切な管理（法令対応）とドライバーへの具体的指導

注意！時間管理の重要性はますます高まっています。規定に即した適切な時間管理が求められ、いい加減な管理は、様々な観点で会社を危機にさらす根源になります。
また、適切な時間管理に基づくドライバー指導も働き方改革対応では極めて重要です。

● 強化する対策 ※規定の整備は、原則、不利益変更なし

- ◎ 規定は運送会社に特化した社労士・弁護士監修
- ◎ 現状分析を踏まえ実態を反映した規定の再編
- ◎ 改定後の規定と適正化した時間管理の連動
- ◎ 適切・合理的な時間管理、ドライバー指導

● 対策後

働き方改革対応！
改善基準告示・関係法令遵守！
未払残業代発生ゼロ！

巡回指導、労基・臨検監督、支局・監査対策もお任せください！

◆最近の未払残業代請求の傾向

請求側弁護士の運送業界に関する理解も深まり、請求技術が高度化しています。これに加えて、請求遡及期間が2年から3年に変更された影響もあり、請求マインドの高まり、請求金額の高額化が生じています。
請求を幹旋する弁護士の活動も、再び積極化しており、運送会社のリスクは拡大傾向にあります。